

令和7年度予算書

令和7年3月

倉吉市

目 次

一般会計-----	1
国民健康保険事業特別会計-----	14
介護保険事業特別会計-----	19
後期高齢者医療事業特別会計-----	25
温泉配湯事業特別会計-----	29
土地取得事業特別会計-----	33
駐車場事業特別会計-----	36
高城財産区特別会計-----	40
小鴨財産区特別会計-----	43
北谷財産区特別会計-----	46
上北条財産区特別会計-----	49

議案第15号

令和7年度倉吉市一般会計予算

令和7年度倉吉市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 嶸入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ33,268,014千円と定める。

2 嶸入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、7,300,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 前号に定めた経費を除く他の経費の予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和7年3月3日提出

倉吉市長 広田一恭

第1表 歳入歳出予算

(歳 入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 市 税		5,864,642
	1. 市 民 税	2,447,900
	2. 固 定 資 産 税	2,865,021
	3. 軽 自 動 車 税	213,396
	4. た ば こ 税	331,000
	5. 入 湯 税	7,300
	6. 都 市 計 画 税	25
2. 地 方 譲 与 税		266,075
	1. 地 方 挿 発 油 譲 与 税	49,994
	2. 自 動 車 重 量 譲 与 税	162,613
	3. 森 林 環 境 譲 与 税	53,468
3. 利 子 割 交 付 金		4,323
	1. 利 子 割 交 付 金	4,323
4. 配 当 割 交 付 金		32,855
	1. 配 当 割 交 付 金	32,855
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		38,741

(単位 千円)

款	項	金額
	1. 株式等譲渡所得割交付金	38,741
6. 地方消費税交付金		1,311,822
	1. 地方消費税交付金	1,311,822
7. 環境性能割交付金		32,252
	1. 環境性能割交付金	32,252
8. 法人事業税交付金		115,202
	1. 法人事業税交付金	115,202
9. 地方特例交付金		35,148
	1. 地方特例交付金	35,148
10. 地方交付税		8,226,000
	1. 地方交付税	8,226,000
11. 交通安全対策特別交付金		6,000
	1. 交通安全対策特別交付金	6,000
12. 分担金及び負担金		94,578
	1. 分担金	10,560
	2. 負担金	84,018

(単位 千円)

款	項	金額
13. 使 用 料 及 び 手 数 料		257,732
	1. 使 用 料	159,343
	2. 手 数 料	98,389
14. 国 庫 支 出 金		5,069,757
	1. 国 庫 負 担 金	3,570,234
	2. 国 庫 補 助 金	1,487,151
	3. 委 託 金	12,372
15. 県 支 出 金		2,903,150
	1. 県 負 担 金	1,345,780
	2. 県 補 助 金	1,489,632
	3. 委 託 金	67,738
16. 財 産 収 入		190,004
	1. 財 産 運 用 収 入	25,977
	2. 財 産 売 払 収 入	164,027
17. 寄 附 金		805,118
	1. 寄 附 金	805,118

(単位 千円)

款	項	金額
18. 繰入金		2,527,877
	1. 基本金繰入金	2,493,168
	2. 財産区繰入金	1,250
	3. 他会計繰入金	33,459
19. 繰越金		150,000
	1. 繰越金	150,000
20. 諸収入		3,579,238
	1. 延滞金及び過料	5,830
	2. 預金利息子	3,555
	3. 貸付金元利収入	3,056,123
	4. 受託収入	29,447
	5. 雜入	484,283
21. 市債		1,757,500
	1. 市債	1,757,500
歳入合計		33,268,014

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 議会費		228,094
	1. 議会費	228,094
2. 総務費		4,933,447
	1. 総務管理費	4,298,248
	2. 徴税費	273,523
	3. 戸籍住民基本台帳費	183,506
	4. 選挙費用	125,870
	5. 統計調査費	30,955
	6. 監査委員費	21,345
3. 民生費		11,372,958
	1. 社会福祉費	5,270,427
	2. 児童福祉費	5,020,303
	3. 生活保護費	1,081,725
	4. 災害救助費	503
4. 衛生費		1,797,128
	1. 保健衛生費	892,333

(単位 千円)

款	項	金額
	2. 清掃費	833,937
	3. 水道費	70,858
5. 労 働 費		150,010
	1. 労 働 諸 費	150,010
6. 農 林 水 產 業 費		1,138,843
	1. 農 業 費	942,090
	2. 林 業 費	193,539
	3. 水 產 業 費	3,214
7. 商 工 費		3,565,892
	1. 商 工 費	3,565,892
8. 土 木 費		3,229,214
	1. 土 木 管 理 費	248,711
	2. 道 路 橋 梁 費	912,284
	3. 河 川 費	168,282
	4. 都 市 計 画 費	1,281,580
	5. 住 宅 費	618,357

(単位 千円)

款	項	金額
9. 消防費		1,182,651
	1. 消防費	1,182,651
10. 教育費		2,591,750
	1. 教育総務費	332,535
	2. 小学校費	470,658
	3. 中学校費	260,335
	4. 社会教育費	794,372
	5. 保健体育費	733,850
11. 災害復旧費		157,000
	1. 農林水産業施設災害復旧費	105,000
	2. 公共土木施設災害復旧費	49,000
	3. その他の公共施設災害復旧費	3,000
12. 公債費		2,910,727
	1. 公債費	2,910,727
13. 諸支出金		300
	1. 災害援護費	300

(単位 千円)

款	項	金額
14. 予備費		10,000
	1. 予備費	10,000
歳出合計		33,268,014

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
市議会タブレット機器賃借料	令和8年度から令和11年度まで	1,537千円
争訟事務委託料	令和7年度から争訟が終了する年度まで	弁護士等が別に定める争訟に要する費用の額
庁内LANパソコン賃借料	令和8年度から令和12年度まで	28,616千円
ふるさと納税返礼品費	令和7年度から令和8年度まで	令和7年度に発注した返礼品の提供のうち令和8年度中に当該提供がなされるものについての額
倉吉未来中心管理運営委託料 (令和7年度以降追加分)	令和8年度から令和10年度まで	4,944千円
地方税電子申告支援サービス・共通納税サービス利用料	令和8年度から令和12年度まで	7,089千円
住民基本台帳ネットワーク機器賃借料	令和8年度から令和12年度まで	22,381千円
戸籍氏名振り仮名電話対応 ナビダイヤル設置費	令 和 8 年 度	53千円
ポスター掲示場設置管理撤去業務	令 和 8 年 度	2,924千円
放課後児童クラブ利用料	令和8年度から令和11年度まで	2,852千円
保育所ICTシステム利用料	令和8年度から令和9年度まで	0千円
中小企業小口融資の損失補償	令 和 7 年 度 か ら 損失補償算定基準日の翌年度まで	損失補償算定基準日における代位弁済求償権の残額の10%の額
倉吉市小規模事業者経営改善資金利子補助金	令和8年度から令和10年度まで	融資実行日から3年を経過する日までの間に生じた利子の額
地域経済変動対策資金等利子補助金	令和8年度から令和10年度まで	融資実行日から3年を経過する日までの間に生じた利子の額
奨学資金貸与金	令和8年度から令和10年度まで	5,400千円

事 項	期 間	限 度 額
三 松 奨 学 資 金 貸 与 金	令和8年度から令和10年度まで	5, 400千円
小 学 校 教 職 員 用 パ ソ コン 機 器 貸 借 料	令和8年度から令和12年度まで	10, 487千円
小 学 校 I C T 関 係 機 器 貸 借 料	令 和 8 年 度	4, 386千円
小 学 校 図 書 館 シ ス テ ム 保 守 サ ポ ー ト 料	令和8年度から令和12年度まで	5, 830千円
小 学 校 図 書 館 シ ス テ ム 用 パ ソ コン 貸 借 料	令和8年度から令和12年度まで	1, 761千円
中 学 校 教 職 員 用 パ ソ コン 機 器 貸 借 料	令和8年度から令和12年度まで	5, 244千円
全 自 動 高 壓 蒸 気 滅 菌 器 貸 借 料	令和8年度から令和11年度まで	470千円
中 学 校 I C T 関 係 機 器 貸 借 料	令 和 8 年 度	1, 748千円
中 学 校 図 書 館 シ ス テ ム 保 守 サ ポ ー ト 料	令和8年度から令和12年度まで	2, 915千円
中 学 校 図 書 館 シ ス テ ム 用 パ ソ コン 貸 借 料	令和8年度から令和12年度まで	881千円
博 物 館 特 別 展 開 催 事 業	令 和 8 年 度	2, 060千円
倉 吉 交 流 プ ラ ザ Wi-Fi 更新 及 び 保 守 料	令和8年度から令和12年度まで	0千円
恒 常 的 な 物 件 の 借 入 れ 及 び 業 務 の 委 託 に 要 す る 経 費 で あ つ て 令 和 7 年 度 中 に 支 払 が 生 じ る も の に つ い て の 支 出 負 担 行 為	令 和 8 年 度 か ら 契 約 が 満 了 す る 日 の 属 す る 年 度 ま で	当該事項ごとに令和7年度の予算額として議決を得た額の1ヶ月あたりの額に令和8年度以降の契約月数を乗じた額
令和8年度当初から発生する恒常的な物件の借入れ及び業務の委託に要する経費であつて令和7年度中に契約を締結する必要の生じるものについての支出負担行為	令 和 7 年 度 か ら 契 約 が 満 了 す る 日 の 属 す る 年 度 ま で	当該事項ごとに令和8年度の予算額として議決を得た額に契約年数を乗じた額

第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
庁舎整備事業費	千円 3,000	証書借入又は 証券発行	年10.0%以内（ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後においては、 当該見直し後の利率）	20年以内（内据置3年以内）その他は、借入先 の融資条件による。ただし、市財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮し、もしくは、繰上償還 又は、低利に借換えることができる。
保育所整備事業費	1,700	同 上	同 上	20年以内（内据置3年以内）以 下 同 上
土地改良事業費	16,400	同 上	同 上	15年以内（内据置3年以内）以 下 同 上
林道整備事業費	5,700	同 上	同 上	15年以内（内据置3年以内）以 下 同 上
自然災害防止事業費	72,000	同 上	同 上	20年以内（内据置3年以内）以 下 同 上
中心市街地活性化拠点整備事業費	21,000	同 上	同 上	20年以内（内据置3年以内）以 下 同 上
地方道路等整備事業費	45,000	同 上	同 上	20年以内（内据置5年以内）以 下 同 上
地域活力基盤創造交付金事業費	36,900	同 上	同 上	20年以内（内据置5年以内）以 下 同 上
安全安心生活空間整備交付金事業費	66,900	同 上	同 上	20年以内（内据置5年以内）以 下 同 上
道路更新防災等対策事業費	67,700	同 上	同 上	20年以内（内据置5年以内）以 下 同 上
河川整備事業費	143,500	同 上	同 上	20年以内（内据置5年以内）以 下 同 上
街路整備事業費	8,400	同 上	同 上	20年以内（内据置5年以内）以 下 同 上
電線共同溝整備事業費	2,000	同 上	同 上	20年以内（内据置5年以内）以 下 同 上
公園整備事業費	1,200	同 上	同 上	20年以内（内据置3年以内）以 下 同 上
公営住宅建設事業費	263,500	同 上	同 上	25年以内（内据置5年以内）以 下 同 上
学校施設整備事業費	7,300	同 上	同 上	20年以内（内据置3年以内）以 下 同 上
文化財施設整備事業費	93,100	同 上	同 上	20年以内（内据置3年以内）以 下 同 上
災害復旧費	49,000	同 上	同 上	10年以内（内据置2年以内）以 下 同 上
緊急防災・減災事業費	479,800	同 上	同 上	30年以内（内据置5年以内）以 下 同 上

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共施設等適正管理事業費	141,200	同 上	同 上	30年以内（内据置5年以内）以下同上
脱炭素化推進事業費	131,000	同 上	同 上	30年以内（内据置5年以内）以下同上
デジタル活用推進事業費	2,000	同 上	同 上	5年以内（内据置1年以内）以下同上
過疎対策事業費	99,200	同 上	同 上	30年以内（内据置5年以内）以下同上

議案第16号

令和7年度倉吉市国民健康保険事業特別会計予算

令和7年度倉吉市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,908,337千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和7年3月3日提出

倉吉市長 広田一恭

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 国民健康保険料		658,232
2. 使用料及び手数料	1. 国民健康保険料	658,232
3. 国庫支出金	2. 手数料	53
4. 県支出金	3. 手数料	53
5. 財産収入	4. 国庫補助金	8,053
6. 繰入金	5. 県補助金	3,642,999
7. 繰越金	6. 財産運用収入	1,230
8. 諸収入	7. 繰越金	1,230
	8. 諸収入	575,466
	9. 繰入金	415,466
	10. 基本金	160,000
	11. 繰越金	10,000
	12. 諸収入	10,000
	13. 繰入金	12,304

(単位 千円)

款	項	金額
	1. 延滞金及び過料	7,001
	2. 貸付金収入	2,800
	3. 雜入	2,503
歳入	合計	4,908,337

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 総務費		123,412
	1. 総務管理費	123,412
2. 保険給付費		3,607,701
	1. 保険給付費	3,607,701
3. 国民健康保険事業費納付金		1,096,321
	1. 国民健康保険事業費納付金	1,096,321
4. 保健事業費		59,769
	1. 保健事業費	59,769
5. 予備費		21,134
	1. 予備費	21,134
歳出合計		4,908,337

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
令和8年度当初から発生する恒常的な物件の借入れ及び業務の委託に要する経費であって令和7年度中に契約を締結する必要の生じるものについての支出負担行為	令和7年度から契約が満了する日の属する年度まで	当該事項ごとに令和8年度の予算額として議決を得た額に契約年数を乗じた額

議案第17号

令和7年度倉吉市介護保険事業特別会計予算

令和7年度倉吉市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,490,976千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和7年3月3日提出

倉吉市長 広田一恭

第1表 歳入歳出予算

(歳 入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 保険料		1,053,615
	1. 介護保険料	1,053,615
2. 使 用 料 及 び 手 数 料		11,870
	1. 手 数 料	11,870
3. 国 庫 支 出 金		1,303,565
	1. 国 庫 負 担 金	923,250
	2. 国 庫 補 助 金	380,315
4. 支 払 基 金 交 付 金		1,412,772
	1. 支 払 基 金 交 付 金	1,412,772
5. 県 支 出 金		750,128
	1. 県 負 担 金	721,261
	2. 県 補 助 金	28,867
6. 財 産 収 入		1,074
	1. 財 産 運 用 収 入	1,074
7. 繰 入 金		835,629
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	773,691

(単位 千円)

款	項	金額
	2. 基 金 繼 入 金	61,938
8. 繰 越 金		122,211
	1. 繰 越 金	122,211
9. 諸 収 入		112
	1. 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	11
	2. 雜 入	101
歳 入	合 計	5,490,976

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 総務費		57,302
	1. 総務管理費	5,628
	2. 徴 収 費	3,575
	3. 介護認定審査会費	47,979
	4. いきいき長寿社会推進協議会費	70
	5. 趣旨普及費	50
2. 保険給付費		5,060,033
	1. 介護サービス等諸費	4,560,549
	2. 介護予防サービス等諸費	243,629
	3. その他の諸費	6,146
	4. 高額介護サービス等費	144,796
	5. 特定入所者介護サービス等費	104,913
3. 地域支援事業費		220,503
	1. 介護予防・日常生活支援総合事業費	167,573
	2. 包括的支援事業・任意事業費	52,930
4. 基本金積立金		1,087

(単位 千円)

款	項	金額
	1. 基 金 積 立 金	1,087
5. 諸 支 出 金		151,051
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	122,211
	2. 繰 出 金	28,840
6. 予 備 費		1,000
	1. 予 備 費	1,000
歳 出 合	計	5,490,976

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
高齢者福祉・介護保険事業料 計画策定委託料	令和8年度	5,192千円
令和8年度当初から発生する恒常的な物件の借入れ及び業務の委託に要する経費であって令和7年度中に契約を締結する必要の生じるものについての支出負担行為	令和7年度から契約が満了する日の属する年度まで	当該事項ごとに令和8年度の予算額として議決を得た額に契約年数を乗じた額

議案第18号

令和7年度倉吉市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和7年度倉吉市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ896,679千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和7年3月3日提出

倉吉市長 広田一恭

第1表 歳入歳出予算

(歳 入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 後期高齢者医療保険料		658,969
2. 使 用 料 及 び 手 数 料	1. 後期高齢者医療保険料	658,969
3. 国 庫 支 出 金	1. 手 数 料	11
4. 繰 入 金	1. 国 庫 補 助 金	7,626
5. 繰 越 金	1. 一 般 会 計 繰 入 金	216,702
6. 諸 収 入	1. 繰 越 金	2,500
	1. 延滞金、加算金及び過料	11
	2. 償還金及び還付加算金	630
	3. 受託事業収入	10,229
	4. 雜 入	1
歳 入	合 計	896,679

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 総務費		19,052
	1. 総務管理費	19,052
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		862,749
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	862,749
3. 保健事業費		12,365
	1. 保健事業費	12,365
4. 予備費		2,513
	1. 予備費	2,513
歳出合計		896,679

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
令和8年度当初から発生する恒常的な物件の借入れ及び業務の委託に要する経費であって令和7年度中に契約を締結する必要の生じるものについての支出負担行為	令和7年度から契約が満了する日の属する年度まで	当該事項ごとに令和8年度の予算額として議決を得た額に契約年数を乗じた額

議案第19号

令和7年度倉吉市温泉配湯事業特別会計予算

令和7年度倉吉市の温泉配湯事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,760千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和7年3月3日提出

倉吉市長 広田一恭

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 事 業 収 入		6,904
	1. 事 業 収 入	6,904
2. 財 産 収 入		15
	1. 財 産 運 用 収 入	15
3. 繼 越 金		1
	1. 繰 越 金	1
4. 諸 収 入		1
	1. 雜 入	1
5. 繰 入 金		1,839
	1. 基 金 繰 入 金	1,839
歳 入 合 計		8,760

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 維持管理費		8,660
	1. 施設管理費	8,660
2. 予備費		100
	1. 予備費	100
歳出	合計	8,760

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
令和8年度当初から発生する恒常的な物件の借入れ及び業務の委託に要する経費であって令和7年度中に契約を締結する必要の生じるものについての支出負担行為	令和7年度から契約が満了する日の属する年度まで	当該事項ごとに令和8年度の予算額として議決を得た額に契約年数を乗じた額

議案第20号

令和7年度倉吉市土地取得事業特別会計予算

令和7年度倉吉市の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,020千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年3月3日提出

倉吉市長 広田一恭

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 財産 収入		20
	1. 財産 運用 収入	20
2. 繰入 金		1,000
	1. 基本金 繰入 金	1,000
歳入	合計	1,020

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 土地取得事業費		1,000
	1. 土地取得事業費	1,000
2. 諸支出金		20
	1. 繼出金	20
歳出	合計	1,020

議案第21号

令和7年度倉吉市駐車場事業特別会計予算

令和7年度倉吉市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 嶸入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,875千円と定める。

2 嶸入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和7年3月3日提出

倉吉市長 広田一恭

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 使 用 料 及 び 手 数 料		6,873
	1. 使 用 料	6,872
	2. 手 数 料	1
2. 繰 越 金		1
	1. 繰 越 金	1
3. 諸 収 入		1
	1. 雜 入	1
歳 入	合 計	6,875

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 駐 車 場 費		6,675
	1. 駐 車 場 費	6,675
2. 予 備 費		200
	1. 予 備 費	200
歳 出 合 計		6,875

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
令和8年度当初から発生する恒常的な物件の借り入れ及び業務の委託に要する経費であって令和7年度中に契約を締結する必要の生じるものについての支出負担行為	令和7年度から契約が満了する日の 属 す る 年 度 ま で	当該事項ごとに令和8年度の予算額として議決を得た額に契約年数を乗じた額

議案第22号

令和7年度倉吉市高城財産区特別会計予算

令和7年度倉吉市の高城財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,393千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年3月3日提出

倉吉市長 広田一恭

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 財産 収入		27
	1. 財産 運用 収入	27
2. 繼入 金		3,365
	1. 基本金 繰入 金	3,365
3. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
歳入	合計	3,393

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 総務費		3,343
	1. 総務管理費	3,343
2. 予備費		50
	1. 予備費	50
歳出	合計	3,393

議案第23号

令和7年度倉吉市小鴨財産区特別会計予算

令和7年度倉吉市の小鴨財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,631千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年3月3日提出

倉吉市長 広田一恭

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 繼 越		2,629
	1. 繼 越	2,629
2. 諸 収		1
	1. 雜 入	1
3. 財 産 収		1
	1. 財 産 売 扱 収 入	1
歳 入	合 計	2,631

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 総務費		8
	1. 総務管理費	8
2. 予備費		2,623
	1. 予備費	2,623
歳出	合計	2,631

議案第24号

令和7年度倉吉市北谷財産区特別会計予算

令和7年度倉吉市の北谷財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ893千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年3月3日提出

倉吉市長 広田一恭

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 繼 越		892
	1. 繼 越	892
2. 諸 収		1
	1. 雜 入	1
歳 入	合 計	893

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 総務費		1
	1. 総務管理費	1
2. 予備費		892
	1. 予備費	892
歳出	合計	893

議案第 25 号

令和 7 年度倉吉市上北条財産区特別会計予算

令和 7 年度倉吉市の上北条財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7,941 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 3 月 3 日提出

倉吉市長 広田一恭

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 財産 収入		81
	1. 財産 運用 収入	81
2. 繰越金		7,856
	1. 繰越金	7,856
3. 諸 収入		4
	1. 預金 利子	4
歳入	合計	7,941

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 総務費		201
	1. 総務管理費	201
2. 諸支出金		1,250
	1. 繼出金	1,250
3. 予備費		6,490
	1. 予備費	6,490
歳出合計		7,941